

【渡島廃棄物処理広域連合平成 21 年第 1 回定例会行政報告：H21・2・26】

議員の皆様におかれましては、時節柄、何かとご多忙中にも関わらず本定例会にご出席いただき誠にありがたく心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

平成 20 年第 2 回定例会以降の主な行政経過につきまして、ご報告申し上げたいと存じます。

まず、焼却処理施設の稼働状況でございますが、第 2 回目の定期点検を 10 月 20 日から 12 月 2 日までの 44 日間で実施しております。

おもな点検項目と致しましては、ごみクレーン、ごみ搬送コンベヤ、熱分解ドラム、熱分解循環ガスダクト、ガス燃焼炉、燃焼溶融炉、高温集塵機、ろ過式集塵機、ボイラー、減温塔、排ガス設備などの整備点検でございます。消耗部品の交換も合わせて実施しており、定期点検後の施設稼働は、ほぼ安定した運転状況となっております。

第 3 回目の定期点検は 2 月 9 日から 3 月 23 日の予定で現在実施中でございます。

主な点検項目と致しましては、熱分解ドラム、熱分解循環ガスダクト、ガス燃焼炉、燃焼溶融炉破砕機、減温塔、冷却振動コンベヤなどの点検整備及び清掃となっております。

定期点検は年間 3 回ほど実施致しておりますが、施設が稼働して 6 年が経過することから施設設備の老朽化・劣化も著しくなるものと予想されますので、施設設備の管理につきましてはメーカーとも協議をしながら、一層注意して参りたいと考えております。

次に、ごみ排出量の予測でございますが、関係市町における分別の徹底・リサイクル化の実施によりまして、1 月末での対前年比較では、約 3,680 トンの減量となっており、最終的には約 32,500 トン位になるものと予測しております。

処理量につきましては、平成 19 年度 35,392 トンでございましたが、今年度は可燃ごみの減量化が図られた結果、約 32,000 トン位と予測しております。

函館市へのごみ処理業務委託につきましては、第 2 回定期点検期間中に 1,833 トンを処理委託しております。函館市へのごみ処理委託は、平成 21 年度までの約束でございますが、平成 22 年度以降も、第 2 回定期点検で 2 炉同時に休止する期間が発生しますので、同時休止期間の短縮や点検回数の検討と合わせて、自己処理ができない場合の処理委託について函館市など外部委託先と協議を進めて参ります。

関係市町における減量化につきましては、資料を送らせていただきましたが、可燃ごみから分別できるものとしては、生ごみだけと思われまますので、生ごみを分別しない限り平成 20 年度と同じ位の排出量が今後も続くものと考えております。

平成 20 年第 2 回定例会で、長万部町の七尾議員さんからご指摘のありました中継施設に対する費用比較につきましては、お手元に資料をお配りしておりますが、可燃ごみ処理に係る収集運搬経費と連合の負担金の合計で、中継施設を利用しないでクリーンおしまに直接搬入した場合と、従来どおり中継施設を利用した場合の比較をいたしております。

中継施設を利用していない、北斗市と七飯町は当然経費の削減になりますが、クリーン

おしまに近い木古内町、鹿部町、森町も直接搬入の方が経費削減になります。

残りの5町につきましては直接搬入の場合、収集車を増やすことや収集運搬距離が延長されることから、中継施設を利用した場合に比べて経費が増額となっております。

また中継施設は旧上磯町に焼却施設を建設するにあたり、各町のごみ収集車が旧上磯町内に入出入りする事は、住民から強い反対があり、また直接搬入に伴い関係町が収集車を増やすことの問題もありまして、現在の形態となっておりますのでご承知いただきたいと存じます。

近年の経済情勢から税収の減額、国からの地方交付税や補助金の削減により、関係市町の財政も厳しい中、当広域連合といたしましても、経費削減が当面の課題と認識しておりますので、今後関係市町とご相談しながら運営をしてまいる所存でございます。

以上、前定例会以降の主な行政経過を申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。